



令和7年度 第1回高知県立盲学校運営協議会



期 日 令和7年7月16日（水）
時 間 10:00～11:00
場 所 校長室

次 第

- 1 会長挨拶
- 2 令和7年度の学校概要について
- 3 意見交換
- 4 その他・事務連絡
- 5 学校長挨拶



学校運営協議会設置要綱

高知県立盲学校

(設置及び目的)

第1条 高知県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項及び第2項に基づき、本校に「高知県立盲学校運営協議会」(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、10名以内とする。委員は次の各号に掲げる者の中から、校長が推薦し教育委員会が任命した者で構成する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者
- (3) 学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 学校関係者
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 前各号に掲げるものの他、教育委員会が適当と認める者

2 委員については、別表に掲げる者とする。

3 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。

4 委員は、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職とする。

(委員の任期等)

第3条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 任期途中の委員の交代等に伴う補欠の欠員の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の服務)

第4条 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) その職を退いた後も含めて職務上知り得た秘密を漏らすこと。
- (2) 協議会及び対象学校の運営に著しい支障をきたす言動を行うこと。
- (3) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員としてふさわしくない行為を行うこと。

(役員等)

第5条 協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 学校は校長の任命する事務局長を置き、協議会の活動全般に関する実務を行う。

(会議)

第6条 会長は校長と協議のうえ、協議会の会議を招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(基本的な方針の承認等)

第7条 協議会は規則第8条第2項に基づき、学校運営に関する基本的な方針（以下「基本的な方針」という。）について協議し、校長は基本的な方針について、協議会の承認を得て学校運営を行うものとする。

2 第1項にかかわる基本的な方針は、規則第8条第1項に基づき、次に掲げる事項とする。

- (1) 教育目標に関する事。
- (2) 学校の経営計画に関する事。
- (3) 学校組織の編成に関する事。
- (4) 学校予算の編成及び執行に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認める事項に関する事。

（意見の聴取）

第8条 協議会は教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴くものとする。

（協議会が意見を述べるができる事項）

第9条 協議会は、学校運営に関する基本的な方針の実現に資する事項（特定の個人に関する事項を除く）について、意見を述べるができる。

（意見等の把握及び情報の提供）

第10条 協議会は児童生徒及び保護者等の意見、要望等を把握し、その運営に反映するよう努めるとともに、児童及び生徒については、必要に応じて意見を聴くものとする。

2 協議会は保護者等に対して、学校の運営及び必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

（教育委員会による指導及び助言等）

第11条 校長は必要に応じて、教育委員会に協議会の運営に関し、指導及び助言を求めることができる。

2 前項により指導及び助言を求める場合、校長は教育委員会に対して、情報提供及び説明を行い、協議会が適切な活動を行うことができるように努める。

（委員の解任）

第12条 校長は辞任の申し出があった場合のほか、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、教育委員会に承認を経て委員を解任することができる。

- (1) 第5条の規定に違反したとき。
 - (2) 病気等のためにその職務を遂行することができないとき。
 - (3) 前2号に掲げる場合のほか、解任に相当する事由が認められるとき。
- 2 校長は委員が前項各号のいずれかに該当すると認めたときは、直ちに教育委員会に報告するものとする。

（雑則）

第13条 この要項に定めるほか、本会の運営について必要な事項は、協議会の協議で定める。

附則 この要項は令和2年11月1日から施行する。

令和7年度高知県立盲学校運営協議会委員名簿

番号	氏 名	所 属 等	区分
1	原田 浩平	小高坂各種団体連携協議会	地域住民
2	川田 裕一	越前町1丁目北町内会	地域住民
3	石川リエコ	高知県立盲学校PTA会長（中学部）	保護者
4	高田 麻美	高知県立盲学校PTA副会長（小学部）	保護者
5	上村 雅志	社会福祉法人 小高坂更生センター理事長	学校の運営に 資する者
6	中川 理沙	高知県身体障害者連合会 視覚障害者生活訓練指導員	学校の運営に 資する者
7	泉 奈江	オーテピア高知 声と点字の図書館館長	学校の運営に 資する者
8	伊藤 正孝	元高知県立盲学校長	学識経験を 有する者
9	中野 直喜	高知県立盲学校長	学校関係者

- MEMO -



○ 令和7年度の学校概要について

Ⅰ 沿革について

昭和4年2月20日（創立記念日）に文部大臣より高知県立盲唖学校の設立が認可され本年度で創立97年を迎え、県内唯一の視覚障害教育を行う学校としてその役割を担ってきた。

＊令和6年度までの卒業生・修了生数

（幼16名 小259名 中293名 高普141名 保理143名 専理154名）

保理:本科保健医療科(対象:原則、中学校を卒業したもの)

高等学校の卒業資格と、あん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格を取得できる学科

専理:専攻科理療科(対象:原則として高等学校を卒業したもの)

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家試験受験資格を取得できる学科

2 令和7年度人事異動について(令和7年4月1日付)

【転 出】

No.	氏 名	職 名	新 所 属	備 考
1	北 村 藍	教 諭	高知若草特別支援学校土佐希望の家分校	
2	田中 友梨香	教 諭	高知江の口特別支援学校	
3	吉本 朝香	教 諭	山田特別支援学校	
4	中村 智美	寄宿舍指導員	高知若草特別支援学校	
5	島田 美穂	主 幹	高知若草特別支援学校子鹿園分校	

＊大平 薫乃 岡豊高等学校 ＊期限付講師

【再任用終了(退職)】

No.	氏 名	職 名	新 所 属	備 考
1	川 村 瑞	教 諭		

【転 入】

No.	氏 名	職 名	旧 所 属	備 考
1	井上 さくら	教 諭	高知若草特別支援学校	中(国) 特支(5領域)
2	宅野 知沙	教 諭	中村特別支援学校	中高(保体)
3	宮地 昭仁	寄宿舍指導員	高知ろう学校	
4	樋口 タ希子	主 査	学校安全対策課	

※期限付講師 米田 肇美(長期研修の石川優也先生の代替)

※会計年度任用職員

- ・非常勤看護師 西森 幸、大崎 美代子、横山 ふみ
- ・事務補助 岡本 詩豊子
- ・用務補助 藤本 幸彦、川畑 翔、曾田 美紀
- ・臨時連絡員(宿日直代替) 結城 条、宮崎 一雄
- ・非常勤寄宿舎指導員 竹村 抄希子、中村 福子、浅野 淳子

3 令和7年度教職員数について

校 長	教 頭	事務 長	教 諭	養 護 教 諭	学 校 栄 養 職 員	実 習 助 手	寄 宿 舎 指 導 員	事 務 職 員	会 計 年 度 任 用 職 員	計
1	1	1	26 (-2)	1	1	3	8	3	12 (-2)	57 (-4)

*スクールカウンセラー1名(西山 肇 先生)

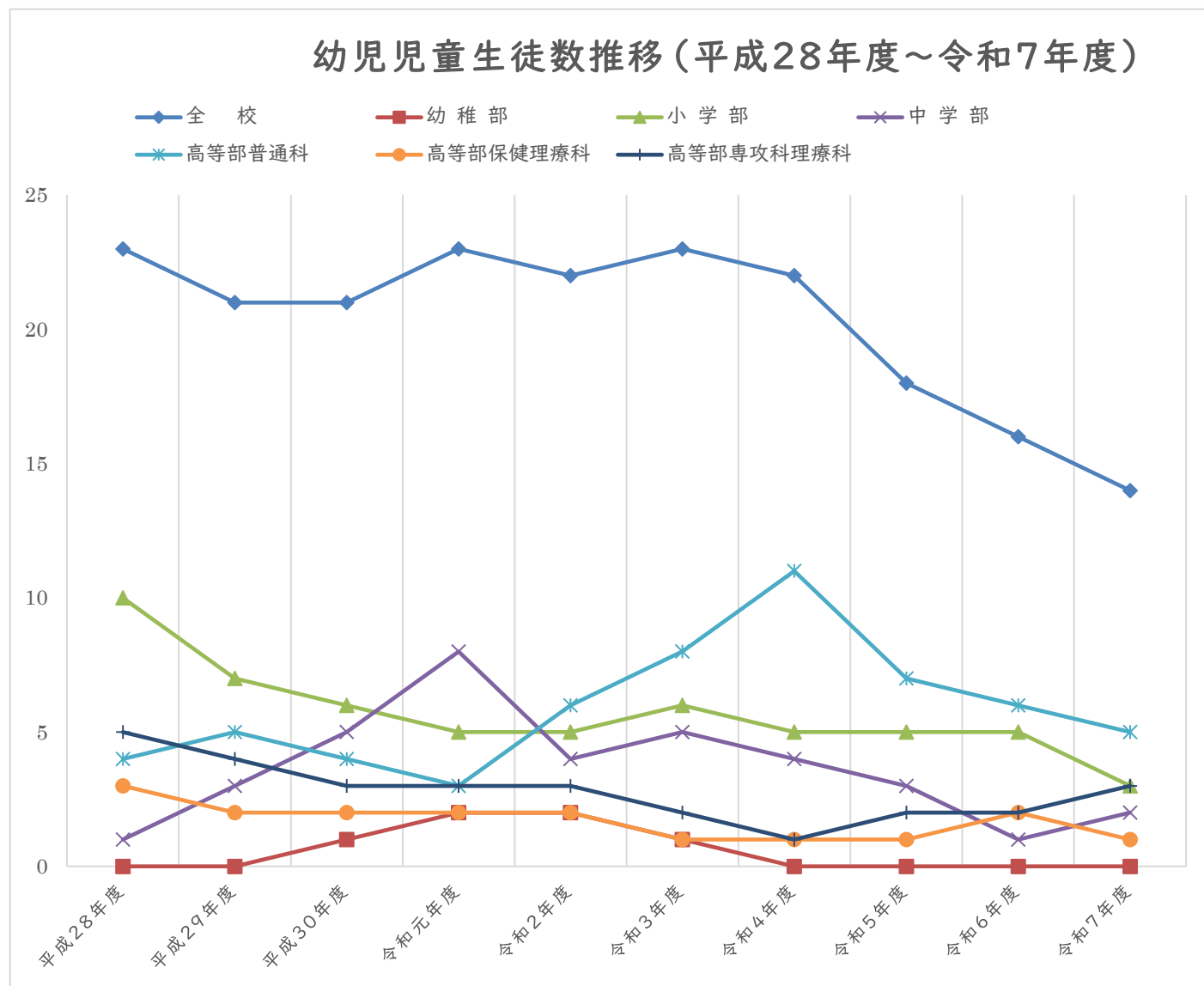
*スクールソーシャルワーカー1名(山崎 桂 先生)

4 令和7年度幼児児童生徒数について 14名(-2名) うち舎生5名(+1名)

学部 \ 性別	男子	女子	計	備 考
幼稚部	0	0	0	
小学部	2	1	3	4年生1名 5年生2名
中学部	2	0	2	1年生2名
高等部(普通)	2	3	5	1年生2名 2年生2名 3年生1名
高等部(保理)	1	0	1	3年生1名
高等部(専理)	1	2	3	1年生1名 3年生2名
計	8	6	14	重複児童生徒 6名

5 幼児児童生徒数推移（平成28年度～令和7年度）について

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全 校	23	21	21	23	22	23	22	18	16	14
幼 稚 部	0	0	1	2	2	1	0	0	0	0
小 学 部	10	7	6	5	5	6	5	5	5	3
中 学 部	1	3	5	8	4	5	4	3	1	2
高等部普通科	4	5	4	3	6	8	11	7	6	5
高等部保健理療科	3	2	2	2	2	1	1	1	2	1
高等部専攻科理療科	5	4	3	3	3	2	1	2	2	3



6 令和7年度の学校経営計画について

(1) 校訓 「友愛」「協力」「感謝」

(2) 学校教育目標

夢に向かって「自らまなび」「社会とつながり」「たくましくあゆむ」生きる力を育てる
『視覚障害教育の専門性を発揮し、生きる力を育む確かな教育を推進する学校』

(3) 目指す学校像

- ①一人一人が確かな学力と専門技術を身に付け、社会参加と自立に向けて学ぶ意欲を持てる学校
- ②一人一人の人権が尊重され、安心して学習・生活ができる環境が整った学校
- ③地域のニーズに応える、視覚障害教育のセンター的機能を発揮する学校
- ④教職員一人一人が教育公務員としての自覚と誇りを持ち、切磋琢磨、協働しチームとして教育に取り組む学校
- ⑤幼児児童生徒、保護者、地域、県民から信頼、必要とされる社会に開かれた学校

(4) 目指す幼児児童生徒像

【知】「自らまなび」 主体的、意欲的に学び続けることができる幼児児童生徒

【徳】「社会とつながる」 周りの仲間とのつながりを大切にし、社会参加できる幼児児童生徒

【体】「たくましくあゆむ」 自ら障害に向き合い、自己実現に向けて積極的に行動できる幼児児童生徒

(5) 目指す教職員像

(1) 幼児児童生徒の可能性を最大限広げることができる教職員

(2) 人間性豊かで信頼される教職員

(3) 使命感と情熱をもち、学び続ける教職員

(4) 互いを尊重し支え合える教職員

(6) 各学部・寄宿舎教育目標

○ 幼稚部教育目標

【知】視覚、触覚、聴覚等のあらゆる感覚を養い、自分でできることを増やす。

【徳】人とのやりとりを通して、考えたり、きまりがあることに気づいたりするとともに、友達を思いやる心を育てる。

【体】生活リズムを整え、基本的生活習慣を養う。

○ 小学部教育目標

【知】学ぶ意欲を引き出し、基礎学力の定着を図る。

【徳】人との関わり合いを通して、決まりを守り、豊かな表現力と互いを思いやる気持ちを養う。

【体】自ら問題を見つけ、自らが考え、主体的に取り組む態度を養う。

○ 中学部教育目標

【知】学ぶための方法を自ら選び、基礎学力を伸ばす。

【徳】集団の一員としての意識を持ち、仲間を大切にする気持ちや態度を養う。

【体】「たくましくあゆむ」自分らしさについて考え、個性の伸長を図る。

○ 高等部教育目標

(本科普通科)

【知】自らの学び方を確立し、主体的に生きるために必要な知識・技能・態度を身に付ける。

【徳】社会の一員としての自覚を持ち、社会参加を目指す。

【体】自らの能力、特性を生かした進路の実現を図る。

(保健理療科、専攻科理療科)

【知】粘り強く学び、広い知識、高い技術の習得と国家試験合格を目指す。

【徳】仲間を大切に、理療師としての社会的役割を果たす人材を育成する。

【体】自己の障害を理解し、不便さを改善する方法を身に付けるとともに、他者に伝え協力を得る力を養う。

○ 寄宿舍教育目標

【知】寄宿舍生活を通じて規則正しい生活習慣の育成を図る。

【徳】行事などを通して、舎生同士の交流を図り、よりよい人間関係を築く力を育てる。

【体】余暇時間を活用し、学齢に合わせた生活経験の場を広げ自主性や協調性・社会性の育成を図る。

- MEMO -





高知県立盲学校グランドビジョン(R6～R8)

《高知県の教育の目指す人間像(基本理念)》

- ◆学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

《基本目標》

- 1 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開
- 2 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着
- 3 豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

《4つの基本方針》

- I 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進
 - II 「高知家」の子ども誰も一人取り残さない。多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進
 - III 「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進
 - IV 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備
- *第3期教育等の振興に関する施策の大綱
*第4期高知県教育振興基本計画

「チーム高知盲、100年目に向けて着実に歩みを進めよう!

～高めよう専門性、広めよう地域・社会に～

キーワード 「生きる力を育む『知』『徳』『体』の推進!」

《中期目標(3年間)》

- ・生きる力の涵養(「知:確かな学力」「徳:豊かな人間性」「体:健康・体力」)
- ・在籍者数2桁台を確保する。

《令和7年度》

- ◆学力の3要素、**自立活動**を踏まえた学習意欲を引き出す授業の実施
- ◆視覚障害による学習面、生活面における困難さの克服、改善
- ◆豊かな心・自律心・道徳心・の育成
(自ら考え・判断し・行動できる、挨拶、協調性、思いやる心、感動する心、多様性、食育など)
- ◆文化・芸術、**スポーツ大会等へのチャレンジ**
- ◆盲学校の魅力発信(センター的機能の発揮)
- ◆**安心・安全な学校づくり(高知県学校安全総合支援事業)**
- ◆**不祥事防止に向けた取組**

【学校教育目標】 夢に向かって「自らまなび」「社会とつながり」「たくましくあゆむ」生きる力を育てる

『視覚障害教育の専門性を発揮し、生きる力を育む確かな教育を推進する学校』

目指す学校像

- (1) 一人一人が確かな学力と専門技術を身に付け、社会参加と自立に向けて学ぶ意欲を持てる学校
- (2) 一人一人の人権が尊重され、安心して学習・生活ができる環境が整った学校
- (3) 地域のニーズに応える、視覚障害教育のセンター的機能を発揮する学校
- (4) 教職員一人一人が教育公務員としての自覚と誇りを持ち、切磋琢磨、協働しチームとして教育に取り組む
- (5) 幼児児童生徒、保護者、地域、県民から信頼、必要とされる社会に開かれた学校

目指す幼児児童生徒像

- 【知】「自らまなび」 主体的、意欲的に学び続けることができる幼児児童生徒
- 【徳】「社会とつながる」 周りの仲間とのつながりを大切に、社会参加できる幼児児童生徒
- 【体】「たくましくあゆむ」 自ら障害に向き合い、自己実現に向けて積極的に行動できる幼児児童生徒

校訓

『友愛』『協力』『感謝』

目指す教職員像

- (1) 幼児児童生徒の可能性を最大限広げることができる教職員
- (2) 人間性豊かで信頼される教職員
- (3) 使命感と情熱をもち、学び続ける教職員
- (4) 互いを尊重し支え合える教職員



「チーム高知盲、100年目に向けて着実に歩みを進めよう!～高めよう専門性、広めよう地域・社会に～」

キーワード 「生きる力を育む『知』『徳』『体』の推進!」

I 主体的・対話的で深い学びの実現

教科及び視覚障害教育の専門性を向上させるとともに、**自立活動の視点を踏まえた学習意欲**を引き出す授業をととして、主体的・対話的で深い学びによる生きる力を育成する。

II 心豊かな人間性の育成

人権教育、道徳教育の推進、文化芸術・スポーツ・健康に関する取組の充実により、生涯を通じて心豊かな生活を送ることができる力を育成する。

III 盲学校の魅力発信

理解啓発・情報発信を行い、社会に開かれた学校としての役割を果たす。また、関係機関からの情報収集を行い幼児児童生徒の確保並びに**地域の学校への支援の充実を図る。**

IV 働き方改革の推進

仕事にやりがいを感じ、「チーム高知盲(学校)」を意識した、**働きやすい職場づくり。**

V 不祥事に向けた取組

教職公務員として、常に法令を遵守し、責任をもって行動するとともに、不祥事を「自分事」として捉え、個人として、組織として、一丸となって不祥事の撲滅に取り組む。

具体的な取り組み

- 積極的な公開授業の実施(任意)
- 専門性(特に点字、視覚補助具の機器操作)の向上
- 専門性チェックリストの実施と効果的な活用
- 他の特別支援学校の授業参観、協議、研修の実施(年次研中心)
- 中国・四国地区盲学校のネットワークを活用した授業の展開及び教科指導のスキルアップ
- 自立活動、専門性に関する研修会の実施(点字競技会等)

《成果指標》

【公開授業実施または参加率(70%以上)】

【専門性チェックリストによる確認(年1回以上)、悉皆研修会、自主研修会の実施(年1回以上)】

【県外との協働授業の実施(全学部1回以上、教科または特別活動)】

- すがすがしい挨拶の励行
- 発達段階に応じた指導内容表の活用
- 交流及び共同学習の充実
- 学部・専門委員会・生徒会と連携した食育の実施
- 学校安全(3領域)の推進
- 文化・芸術、スポーツのコンクールや大会への積極的なチャレンジ
- OSC、SSW との連携

《成果指標》

【外部機関と連携した交流・共同学習(年間3回以上)】

【各学部、舎におけるSDGs・食育の実施(学期1回以上)】

【個別的教育支援計画に文芸または防災への取り組みに関する事項を記載(記載率100%)】

【児童生徒アンケートの実施(肯定的評価100%)】

- SNSを活用したホームページでの効果的な発信
- 関係機関(市町村、医師会、進路先、福祉等)との連携や、直接訪問の実施(リーフレットの配付や学校概要の説明等)
- 地域の行事等への積極的参加
- 地域や保護者とつながる学校安全に関する取組の実施
- 生徒会の学校安全に関する取組の推進
- マスコミを活用した戦略的な発信

《成果指標》

【関係機関や外部機関への直接・間接訪問または情報発信(年間20件以上)】

【児童生徒が主体となる地域への情報発信(年間3件以上)】

- 学部を超えた支援
- 相互扶助心の醸成
- 会議開始5分前集合
- 学習形態の工夫(T・T)
- 会議の時間設定
- ノー残業デイ及び警備開始時間の徹底
- 夏季休業中の一斉閉庁日の設定

《成果指標》

【働き方に関するアンケートの実施(肯定的評価90%以上)】

【風通しの良い職場環境づくり(年間2回以上の研修会・交流会の実施)】

- 不祥事防止研修会の実施
- 不祥事防止強化月間の設定
- 不祥事防止に関するセルフチェックの実施
- メンタルヘルス研修の実施
- よりよい職場風土づくり
- 不祥事防止に関する情報の提供
- 不祥事発生時の適切な対応

《成果指標》

【研修会の実施(年1回以上)】

【セルフチェックの実施(年2回以上)】

【ヒヤリハット報告の積極的な共有と報告・連絡・相談の徹底】

7 令和6年度卒業生の進路状況

No.	性別	学部等	区 分	進 路 先
1	男	小学部	進学	本校中学部
2	男	小学部	進学	本校中学部
3	女	中学部	進学	本校高等部本科普通科
4	男	高等部普通科	就職	就労継続支援B型事業所 (こだかさ障害者支援センター)
5	女	高等部普通科	就職	就労継続支援B型事業所 (やさいのちから)
6	男	高等部普通科	就職	就労継続支援B型事業所 (てとてあさひ)

8 児童生徒の活躍

○第27回高知県障害者スポーツ大会

【陸上競技】

- ・50m音響走 女子 第1位 来米 琴音さん(普1)
- ・走り幅跳び 男子 第1位 岩本 龍勝さん(普3)
- ・100m 男子 第2位 石川 侑輝さん(中1)
- ・ソフトボール投げ 男子 自己ベスト更新 和食 崇人さん(中1)

※来米選手は令和7年度に滋賀県で開催される

第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く」に
高知県代表選手として選出、出場予定

○第51回中国・四国地区盲学校弁論大会(広島大会)

- ・奨励賞 「僕に出来ること」 黒河 拓巳さん(普1)

○第32回中国・四国地区盲学校体育大会(広島大会)

- ・サウンドテーブルテニス個人の部 第3位 黒河 拓巳さん(普1)

- MEMO -



授業・行事の風景

【小学部】ひまわりを植えよう！



【小学部】みらい科学館へ校外学習！



【小学部】友達の誕生日をお祝いするぞ～！



【全校行事】新入生歓迎レクレーション大会！



【総合的な学習（探求）の時間】防災学習、2次避難を考えよう！



【総合的な学習（探求）の時間】防災学習、フィールドワークに出かけて実際に触れよう！



【進路学習】電話対応を体験しました（事務室の皆さんと協力して!）



【寄宿舍の舎外活動】おこづかいを計算し、みんなで話し合っ、たこ焼きを食べに行きました！



【令和7年度運動会】スローガンは「Change & Challenge」

※初めて冷房を運転して行いました！



高知黒潮ライオンズクラブ様から
たくさんの記念品を
贈呈くださいました！

【囲碁教室】視覚障がい者用に開発された囲碁を体験しました！

※よさこい高知文化祭 2026 関連行事



視覚障害のある子どもたちに囲碁の楽しさを知ってもらおうと、特製の碁盤を使った体験会がこのほど、高知市大幡町の県立盲学校で開かれた。

日本視覚障害者囲碁協会が2015年から全国の盲学校などに視覚障害者用の碁盤を寄贈し、体験会を開いており、今回は58校目。5月28日の体験会には小学部から専攻科までの児童生徒ら13人が参加した。

初心者向けの6路盤を使い、同協会代表理事で全盲の柿島光晴さん(47)がルールを分かりやすく解説。盤面に引かれた線の部分に出っ張りがあり、生徒らは碁石の裏にある溝にはめこむ形で対局した。黒石のみ表面に突起があり、丁寧に手で位置を確認しながら碁石

を並べた。相手の石を取る対戦ゲームでは、柿島さんに「良い手を打ちましたね」と声をかけられ、笑顔を見せる生徒も。柿島さんは「囲碁を通して、障害の有無に関係なくいろんな人と出会ってほしい」と話していた。

(市原白)

特製碁盤で囲碁楽しもう 高知市 県立盲学校で体験教室



視覚障害者用の碁盤を使い、囲碁を楽しむ生徒(高知市の県立盲学校)

(高知新聞にも掲載されました!)

【水泳の授業】例年通り、マンツーマンで教員が指導する体制を維持しつつ、教員全員が事前の安全管理研修を校内で受講し、行っています。

